

～会場を含めた意見交換を行いました～

【こうち型集落営農について】

会場傍聴者A： 2年前、知事が本山で（産業振興計画の説明会で）講演をされたときに、小倉山の県民の森 里山公園の構想と農村の景観風景の再生、棚田の復活、Iターン者の農地取得の緩和策、この3点を直訴いたしました。その後、4名の職員の方とお話もさせていただきました。

お願いの要件は、知事が今進めております、高知県産業振興計画地域アクションプランへの提言です。とりわけ嶺北のような中山間地域の産業振興は、豊かで美しい農村の再生、日本の農山村の景観、環境、文化を守ることはないかと思えます。

そして豊かな村とは、こうち型集落営農を進めていくことだと思えます。それは、棚田農園や里山農園を作り、農業で所得の向上を目指す六次産業化そのものであると思えます。これらは、地域から始める高知県産業振興計画の要をなすものではないかと思っています。

百聞は一見にしかず、私が取り組んでおります農村計画、風景の再生、棚田の再生、環境に優しい農業を一度見に来ていただければ、その理解と中山間地域の再生のヒントを感じとっていただけるのではないのでしょうか。すなわち、知事が言われるこれからの集落営農の形は、棚田農園に取り組むことによって達成できるのではないかと思えます。

知事： こうち型集落営農は、基本的に全部地域アクションプランになっています。取り組みをいろいろ進めてきてはいますが、その前にアドバイザーが入るなどして、県職員もご指導いただいており、産業振興推進総合支援補助金の活用などもあります。育て上げていっている段階です。地域アクションプランになるときは、産業振興計画の地域本部会議で市町村長さんをはじめ皆様方のご了解を得て進めていかなければなりません。

なぜかと言うと、産業振興計画は県民の税金を使うところがあるので、全体としてのコンセンサスをできるだけ得るようにしようという仕組みに、今、なっています。

しかし、地域アクションプラン故にハードルが高いとも言われます。ハードルを下げて、いろいろな取り組みをカバーできるようにしようということで、ステップアッププラン（芽出しの段階の取り組みを支援する制度）というのも設けたりしているところです。

地域アクションプランの取り組みになる際は、コンセンサスを得ていただくよう地域本部の地域産業振興監を交えて話をさせていただくこともあります。さっきおっしゃったような移住の取り組みを促進しましょうとか、棚田を生かすべしというお話は、だいぶ進んできていると思えます。

【耕作放棄地について】

会場傍聴者B： 大豊町の町民です。中山間地では、農業に従事している方は大半が高齢

者ばかりで、若い方が非常に少ないです。それは、農業に魅力がないからとよく聞きます。市部の農業に比べて労力は2倍3倍、しかし収益は2分の1、3分の1というふうに言われています。

言い方を変えると、今まで国の政策、減反政策で耕作放棄地が増えてきたことも一つの原因じゃないかと思います。耕作放棄地が増えることによって、弊害がたくさん出てきています。鳥獣害対策では、町中まで動物が出てきて死傷者が出るというような事故も起きています。

耕作放棄地をもう一度農耕地に戻すためにはどうしたらいいのか。私は、組織化を図ることが必要ではないか、そして、行政からの資金的なバックアップをお願いしないといけないと考えています。これはまた、雇用の場にもなるかと思うんです。

併せて農業をやるということでは、水路、道路などのインフラ整備が必要です。今までは各集落から人が出て草刈りや側溝掃除をしていましたが、過疎化・高齢化によってほとんどできない状態です。こういったことにも予算配分をお願いして、何とか嶺北地域を守ることをお願いしたいと思います。

知事： 中山間地域において、農業は本当にコスト高だと言われています。例えば今、個別所得保障制度でやっているものでも、中山間地域でも（どこでも）同じ保障という仕組みになっているので、見直すべきじゃないかという話をしています。

実際、農業生産額の4割、就業者の4割が中山間地域にいるわけですね。日本の農業を守ろうとしたら、中山間地域で農業が成り立つような農政を国全体として考えてもらわないといけません。これは今後も徹底して訴えていきたいと考えていますが、(ブランド米の)「天空の郷」がいきなり日本一になったように、逆に中山間地域で厳しいからこそその良さが出てくることもあると思います。

繰り返しになりますが、こうち型集落営農の取り組みは、例えばブランドもので量は少なくても一定良いものとして売れていく、そんなものを複数组み合わせていき、さらに加工や観光も組み合わせて、全体として収益を確保していけるようにしようということです。いきなり全てを解決することにはならないかもしれませんが、集落営農は、今後も中山間の一つの道として是非進めていくべき本道だと感じています。

ただ、先ほどの組織化が必要じゃないかとかいう話、その通りだと思います。JA出資型法人の取り組みなどが徐々に広がっていますよね。嶺北も今、非常に進んだ取り組みをされており、高知県でも一番の先進地域だと思います。また、四万十町などでもJA関係の法人化を進められていますが、例えば加工などといったことで大きな仕事ができることもあるかと思うので、そのお話などは是非進めていきたいと、産振計画の農業関係の政策の中にも入れています。

水路などの予算については、数年前に、国全体でその辺りの予算がガクッと削られた時

期がありまして、それきりになっているのでちょっと厳しいかもしれません。しかし、ただ集落だけだというわけにはいかないところもあると思います。きめの細かな事業は補正で一举に対応した時期もあったので、その対応策で是非進めていきたいと考えています。

鳥獣害対策は今年抜本強化しました。シカ撃ち専門のチームを設けて撃っていくとか、それから予察計画、害が入る前に狩猟期以外でも狩猟や駆除が仕組みを設けたりとか、さらに県境を越えて一斉捕獲するための他県との協議を始めたりということを進めています。厳しい状況ですが全力を挙げていきますので、是非よろしくお願いします。

【保安林内へ作業道を、教育現場に童謡を】

会場傍聴者C： 私は土佐町田井の者で林業研究会のメンバーなのですが、今年、非常に残念なことがありました。間伐には作業道が絶対に必要で、保安林の中に作業道を入れたいと考えています。国の方針として保安林の伐採については非常に厳しい制限が課せられており、県の林業事務所に無理を言うのは筋違いとは思いますが、是非国の方にあげてほしい。今の材価に合うような搬出をしようとすると、どうしても作業道が必須条件です。是非保安林の場であってもできるように、林野庁に掛け合ってほしいと思います。

それともう1点。私は趣味でハーモニカを吹くんですが、子どもと一緒にハーモニカを吹いても曲を知らないと言われます。何とか県の教育行政の中で取り上げていただけませんか。せっかく安芸には弘田龍太郎という有名な童謡の作曲家もいることだし、せめてその歌ぐらいは歌えるような子どもにしてもらいたいと思っています。年寄りと子どもとのコミュニケーションが童謡によって取れる、そんな場を是非作っていただきたいです。

知事： 保安林のことは細かく勉強させてもらって、何が限界なのか教えていただいて、林野庁にも話してみます。

童謡に関しては、確か安芸市などでいろいろと進めていると思います。しかし、例えば、教科書に載せてほしいとなると、これは文部科学省という大げさな問題になりますね。ですから、地域地域で特色ある教育を進めていくということになります。これについては、学校別の教育のアクションプランというので進めています。地域で、童謡なんかも含めて取り上げていると思います。

それを県内全域にということになると、特に童謡に絞ってということは難しいと思いますが、地域ごとに、地域が誇りに思っている童謡を教えていくやり方、それはいいんじゃないでしょうか。

【交付金の交付、新規就農者の育成について】

会場傍聴者D： 大豊町の者です。先ごろ、高知大学名誉教授のお話をお伺いする機会がありました。お話によると、交付税の積算の基準に、水を貯えたり緑を提供したり、森林

が果たしている多面的な役割に対する森林寄与率というのを訴えていくべきだと聞きました。また、今から山村が生き残っていくには、そういったことをどんどん発信していくべきだともおっしゃっていました。

知事は、今後、高知県のこの状況の中で、こういったことをどのように全国に発信していかれるのか、姿勢と決意をお伺いしたいと思います。

知事： 森林面積割合というのは、残念ながら今は（交付税の積算基準には）入ってないですね。実は交付税やいろいろな交付金の交付に当たっては、非常に社会的に厳しい状況にある本県のようなところに手厚く配分されるようにという活動を、相当積極的にやってきました。

例えば、高齢化率が高いところ、また一次産業の比率が高いところ、それから有効求人倍率が低いところにはたくさん配分されるようにしましょう、ということはずっと国に訴えてきたところですよ。

国から近年交付される交付金、高知県は県民一人当たりですと全国1位から3位の間です。今はほとんど全部入るようになりました。4年ほど前までは、県民一人当たりでも全国で下位クラスだったのが、今は1番から3番ぐらいまでに入るようになったんです。

それはさっき言った一次産業の人口就業者比率や高齢化率、それから有効求人倍率が低いところにたくさん配分されるようにしましょう、ということをお話し、実現したからだと思います。計算式の結果なんですよ。

やはり、厳しいところに重点配分する仕組みでないといけないと思います。その重点配分する仕組みのためにどういう要素を盛り込むか、林業だけというより一次産業全体の比率という言い方をしたほうが良いということになります。

会場傍聴者 E： 指摘された人材の問題ですが、新規就農者の育成が非常に大事だと思います。今、高齢化が進む中で、集落営農を支えていく人材不足が急速に出てきています。

新規就農者は、就いたら半年は生産過程でお金になりません。だからここに重点をおいて、新規就農者による若くてはつらつとした、農業にこれから人生をかける人のために、大きな支援をしていただくよう申し上げます。

知事： 全く同感です。一連の技術を教えて、それから就農に向けての土地を紹介して、地域に馴染むまでバックアップをして、最後は営農支援というのを行っていくというスキームというのは、ずっと進めてきているところです。その取り組みを今後も是非進めていかなければいけません。

就農者もやっと増えてきました。3年ぐらい前までは年間110人ぐらいで、去年、一昨年は160人、今年は197人なので、過去の中で一番大きいぐらいになりました。だ

んだん増えてきているんですが、ただ逆に言うと、積み上げていかないといけないということです。それからやめる人も多いので、それに対する取り組みも是非進めたいと思います。それも思いは全く同じです。

3. 知事からの閉会のあいさつ

知事： 皆さん、本当にどうもありがとうございました。今日はいろいろなお話をお伺いしました。先ほどの赤牛のお話にしても、なかなか厳しいなというものもありますが、また個別に考えて政策を練っていきたいと思います。

全てクリアにお答えできていない部分もありますが、今日いただいた話を分析させていただき、今後の政策を練り上げていく際に生かさせていただきたいと思うところです。

中山間地域によるところの厳しさもあると言われますけれども、例えば新エネルギーなどで代表されるように、今、中山間地域の良さにだんだん目が向いてきつつある、そういう時代になりつつあるんだと感じています。そういう時代において、この流れを生かして、高知県は全国の先頭を切っていきたいと考えます。人口減少や高齢化といった厳しいこともありますが、その課題に正面から取り組み始めた県でもあります。厳しさを克服していきながらも、将来に向けて我々の良さを出して、大きな流れの中で先陣を切っていきたいと思います。是非、皆さん頑張っていきましょう。今日は本当にありがとうございました。